

宛先：  
 事務局：一般財団法人日本規格協会  
 システム系規格開発ユニット  
 情報・電気系規格チーム 情報分野担当 宛  
 (E-mail) kimoto@jsa.or.jp  
 質問・意見期限：2022年2月8日(火)

第14回情報分野産業標準作成委員会（書面審議）回答用紙

委員名：伊藤 雅樹

次のとおり、回答します。

審議結果

議題	資料番号	回答	意見等
		(記入法) いずれかに○ を付けてくだ さい。	(記入例) 資料2のJIS B XXXX 改正について、…。
JIS 確認の申出に係る審議について	資料2	○賛成 反対	「確認」とする JIS 規格の一覧表(資料2の別紙1)に、JIS 発行年(直近の改正年)と元の ISO 規格の発行年(直近の改訂年)を記載していただきたい。JIS の後に ISO が改訂されていても「確認」で済ませる場合は、その理由も記載しておいていただきたい。 (事務局回答) ご指摘の情報追加につきまして、次回審議時からの追加を検討いたします。
産業標準案作成対象テーマの審議について	資料3	○賛成 反対	

※ 産業標準案作成対象テーマの内容に関するご意見は、別添の産業標準案作成対象テーマコメントシートにご記入ください。

宛 先 :  
 事務局 : 一般財団法人日本規格協会  
 システム系規格開発ユニット  
 情報・電気系規格チーム 情報分野担当 宛  
 (E-mail) kimoto@jsa.or.jp  
 質問・意見期限 : 2022年2月8日(火)

第14回情報分野産業標準作成委員会(書面審議)回答用紙

委員名 : 仲谷文雄

次のとおり、回答します。

審 議 結 果

議 題	資料 番号	回 答	意見等
		(記入法) いずれかに○ を付けてくだ さい。	(記入例) 資料2のJIS B XXXX改正について、…。
JIS 確認の申出に係る審議につい て	資料2	賛成○ 反対	JIS X 6936は資料3に改正として掲載 されているので、資料2の「確認の申出 を行う日本産業規格」のリストから削除 した方が良い。 【事務局回答】 資料2の別添1の(2)の2.の2番目の ※に記載されております、“当該JISが これから改正に着手するため、次年度ま でに改正の公示ができない場合、JIS見 直し案を「確認」とします。”に該当す るため、確認の申出を行う対象JISと してこのまま残すことといたします。
産業標準案作成対象テーマの審議 について	資料3	賛成○ 反対	なし

※ 産業標準案作成対象テーマの内容に関するご意見は、別添の産業標準案作成対象テーマコメントシートにご記入ください。

宛先：  
 事務局：一般財団法人日本規格協会  
 システム系規格開発ユニット  
 情報・電気系規格チーム 情報分野担当 宛  
 (E-mail) kimoto@jsa.or.jp  
 質問・意見期限：2022年2月8日(火)

第14回情報分野産業標準作成委員会（書面審議）回答用紙

委員名：寺田真敏

次のとおり、回答します。

審議結果

議題	資料番号	回答	意見等
		<b>(記入法)</b> いずれかに○を付けてください。	<b>(記入例)</b> 資料2のJIS B XXXX 改正について、…。
JIS 確認の申出に係る審議について	資料2	<b>賛成</b>	
産業標準案作成対象テーマの審議について	資料3	<b>賛成</b>	X30300、X30301 の制定理由、B9527、X6936 の改正理由は妥当であり、問題はないと考える。

※ 産業標準案作成対象テーマの内容に関するご意見は、別添の産業標準案作成対象テーマコメントシートに

ご記入ください。